

井泉小学校・三田ヶ谷小学校・村君小学校再編成準備委員会
各専門部会の進捗状況及び跡地利用の検討状況

◆各専門部会の進捗状況

1 学校運営部会

<第2回 12月7日(水)>

【部会としての決定事項】

校名候補の選定方法について

①応募の対象範囲

- ・市内外問わず誰でも応募可

②応募方法

- ・持参、郵送、FAXで教育総務課へ
- ・応募箱に投函
(設置場所：井泉小・三田ヶ谷小・村君小・東中、市役所、全公民館、市民プラザ)
- ・Eメール(応募フォーム)

③公募の周知方法

- ・広報はにゅう
- ・再編成だより「継往開来」
(配布先：井泉小・三田ヶ谷小・村君小・東中、東中学校区内の保育所・保育園、全公民館、市民プラザ)
- ・市ホームページ
- ・メール配信、LINE、YouTube
- ・学校だより
- ・回覧板

※応募用紙は、3校の児童全員に配布。3地区に全戸配布。

④応募条件

- (1) 新たな学校を作る考えから、「井泉小」「三田ヶ谷小」「村君小」は使用しない。
- (2) 漢字、ひらがな、またはカタカナにより表記され、読み書きが容易な名称とする。
- (3) 児童生徒や保護者、地域の方の願いや思いが込められた名称とする。
- (4) 新しい学校としてふさわしい名称とする。
(新しい校名に込めた思いや理由を記載してもらう)

⑤候補の絞り込みの基準

- (1) 同じ名称は何件あっても1案とする。
- (2) 1案に対する応募数は公表しない。

- (3) 1案に対する応募数の「多い」「少ない」は校名の選定及び決定に影響しない。
- (4) 応募条件に合致するもので、新たな校名に対する「思い」や「理由」をもとに候補を選定する。

【次回協議】

- ・決定事項をもとに事務局で作成する募集要項案について協議

2 通学部会

<第2回 12月14日(水)>

【協議】⇒継続協議

スクールバスの運行方法

- ・対象範囲に北袋地区を含めるか
- ・距離制限をどうするか
(2km未満の三田ヶ谷地区と村君地区を含めるか)

3 P T A 部会

<第2回 12月21日(水)>

【協議】⇒継続協議

①体操服(ジャージ)

- ・新しいジャージを作成するか。作成する場合、時期はいつか。
- ・半袖短パンはどうか。

②P T A

- ・総会資料等をもとに各委員が検討し、次回以降に組織や会則等について協議

4 教育課程部会、事務部会

協議方法等について調整中

◆跡地利用

○羽生市立三田ヶ谷小学校及び村君小学校跡地利用庁内検討委員会

<第1回 12月19日(月)>

検討状況

- ・跡地利用の前提条件(法規制、施設の状況、立地可能な施設等)の整理
- ・他市の状況調査